

## 北アルプス地域での森林経営管理制度に関するこれまでの取組み

平成30(2018)年5月「森林経営管理法」成立

平成31(2019)年4月「森林経営管理法」施行

→法の成立により、**森林所有者の経営管理責任を明確化・市町村の森林管理の役割が強化**  
法の施行に伴い、**県・市町村で森林経営管理制度※等の推進に着手**

### ※ 森林経営管理制度

- ・ 法に定める意向調査・集積計画、森林整備の実施等を進める取組み
- ・ 手入れの行き届いていない森林に対して、森林所有者から市町村に経営管理を委託（経営管理権を設定）する手続きを経て、林業経営に適した森林は地域の林業事業者に再委託、林業経営に適さない森林は市町村が市町村森林経営管理事業として、公的に整備・管理を進める制度

### 平成30(2018)年度：森林経営管理制度に関する推進体制の検討

- ・ 長野県北アルプス地域振興局・5市町村のワーキングチームで推進方法の検討が行われる。  
→管内5市町村の林務担当者は林業専門職ではなく、担当業務が多岐にわたり林務業務の専念ではない等から森林経営管理制度の効果的・効率的な運用を図るため、広域連携による市町村間の協力体制を整える方針と決める。
- ・ 制度の理解を深める市町村研修(局独自、国説明会への参加等)、広域連携の体制検討が進められた(今後の進め方、共同化により集約化できる事務の抽出等)。

### 令和元(2019)年度：実施方針の策定方法に係る検討

- ・ 今後の取組検討で、まず、各市町村の整備方針を定めることが必要と結論がでる。
- ・ 整備方針を定めるため、森林基本情報の整備を行うことを決定し、専門機関に発注を検討。
- ・ 連携した取組みを北アルプス連携自立圏での取組みに追加することについて12月の広域連合正副連合長会において了承を得る。

### 令和2(2020)年度：実施方針の策定、今後の北アルプス連携自立圏での取組みの検討

- ・ 市町村職員の理解を深めるため、森林経営管理制度の研修会を実施
- ・ 5市町村において、「市町村森林経営管理制度実施方針」を策定
- ・ 森林環境譲与税を活用した整備対象森林の抽出・検討等に着手
- ・ 北アルプス連携自立圏による広域的な取組を検討するため、先進地調査(木曽広域連合、埼玉県秩父市、岐阜県郡上市)を実施
- ・ 森林基本情報の整備委託を発注(R2.6~R3.3)

### 令和3(2021)年度：制度に基づく森林整備の推進に着手、市町村連携による取組みの検討

- ・ 説明会等で使用する 森林経営管理制度 説明パンフレットを作成(広域連携による成果)
- ・ 市町村で整備対象森林における抽出作業や意向調査~森林整備の実施の取組みに着手
- ・ 市町村連携して取組む内容・項目を検討  
北アルプス地域の森林・林業の再生のための構想検討のため現状と課題を整理  
→次年度、専門的な知識・技術を持った県職員の派遣を検討  
(業務内容：事務局運営、市町村への森林経営管理制度の推進、指導・助言・情報提供等)
- ・ 大町市において、森林経営管理支援員(県林務部 0B)による支援活動が開始

### 令和4(2022)年度：5市町村の森林経営管理制度の推進

- ・ 県から自治法派遣された林務担当職員により5市町村の支援を開始(R4~5の2年間)
- ・ 4月に5市町村・県地域振興局からなる「北アルプス森林林業活性化協議会」を成立
- ・ 事務局が先導・支援しながら、北アルプス連携自立圏の枠組みを活かした地域連携による森林経営管理制度、森林環境譲与税を活用した取組みを推進している。

### 令和5(2023)年度：北アルプス森林林業基本計画の作成

- ・ 森林の経営管理や活用を通じて地域の豊かな暮らしに貢献していくための方針や計画を示した、「北アルプス森林林業基本計画」の圏域編、市町村単位での実施・手引編を作成
- ・ 圏域の5市町村全てで、経営管理権集積計画を作成、市町村森林経営管理事業での森林整備を実施。
- ・ 市町村の課題や懸案に対する森林環境譲与税を活用した取組みが拡大